

○議長（茅沼隆文）

日程第２ 一般質問を行います。質問の順序は通告順に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

御異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことに決まりました。それでは一般質問を行います。質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

２番、山田貴弘議員、どうぞ。

○２番（山田貴弘）

おはようございます。２番議員、山田貴弘です。

先に通告いたしました１項目の「歩行者の安全対策に不安を感じる」について、質問させていただきます。

昨年、平成２８年の交通事故による全国の死者数は、前年、平成２７年より２１３人少ない３，９０４人、記録が残る１９４８年、昭和２３年以降では３番目の少なさでありました。また、神奈川県では１４０人、前年比３８人減、過去最少だったことが報道等により公表されております。分類による課題はあるものの、相対的には良い傾向になっております。

死者数が減少した理由といたしまして、交通安全教育の普及・交差点の見通しを良くする道路改良・見やすいＬＥＤ信号の整備・自動ブレーキなど車の性能向上等が進んだ結果であると警視庁の見解が示されているところであります。

開成町については、死亡事故・重大事故の発生事案の報告はされておきませんが、全国では高齢運転者による事故が多発するなど、交通情勢の不安解消には至っていないのが現状であります。

そこで、開成町の状況及び住民の不安を取り除くための施策等について、お聞きしていきたいと思ひます。１、全国では、車が集団登校中の列に突っ込む事故が多発、通学路の安全対策は万全か。２、道路拡幅の計画がある町道について、交差点間を区間とした工事着手ではなく、部分着手により人の安全を確保するための回避所の確保を。３、町内全域の町道を調査すると、路面標示が全体的に薄れているのが現状であります。注意を促すには有効と考えるところですが、予算措置及び補修計画は万全ですか。４、町の開発に伴い道路状況に変化が伺えます。時間を限定した指定方向外進行禁止や進入禁止等、地域住民を巻き込んだ中での交通規制の検討を考えてみてはいかがでしょうか。

以上、登壇からの質問とさせていただきます。よろしくお祈ひします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、山田議員の御質問にお答えをいたします。

本議会の一般質問において、何人かの方から交通安全に関する御質問をお受けし

ております。交通安全対策に対する総括的な私の反省を含めた考えを山田議員の答弁で申しあげますので、それ以降の方については割愛をさせていただきます。

平成26年に開成中央通り、開成みなみ通り及び足柄紫水大橋の開通などにより、町内における交通車両の増大などの交通環境が大きく変化する状況で、以後の交通安全対策について万全を期してきたかと問われますと、信号機の設置を初めとして十分に準備できていなかった部分があると言わざるを得ません。今後とも開成町の交通安全対策を向上させるため、警察署など関係機関に対しての要望、要請や交通安全啓発活動など、様々な活動にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、開成町の交通事故の発生状況であります。過去5年間では交通事故発生件数は50件から60件、負傷者数は60人から80人の間で増減を繰り返していましたが、平成27年は交通事故発生件数42件、負傷者数47人と大幅に減少いたしました。平成27年中の事故の特徴は、追突、横断中の事故が多く、交差点内での事故が26件と事故の大半を占めております。その他、自転車に関する事故が9件、子どもの事故が3件、高齢者の事故が12件発生をしております。

それでは、一つ目の全国では車が集団登校中の列に突っ込む事故が多発、通学路の安全対策は万全かについて、お答えをいたします。

幸いにして開成町では登校中の子どもに車が突っ込むような事故は発生していませんが、各地で子どもたちが犠牲となった事故報道に接するたびに私も心を痛めております。通学路は、児童・生徒が小・中学校へ通うために合流して通行する道路の区間を指しており、児童・生徒が安全に登校できる道路を学校長が決定し、教育委員会が承認をするという形をとっております。開成町では、小学校では通学路の指定を行い、中学校では通ることが望ましい推奨する道として定めております。

小・中学校での安全指導の取り組みは、年間を通じて発達段階に応じた交通安全教育を行っており、通学路における安全指導は、年数回、行っている集団下校の機会を捉えて、引率する教職員と直接通学路上において現場指導を実施しております。平成27年2月に策定した開成町通学路交通安全プログラムに沿って、まず学校及びPTAの点検により発見された小学校の通学路上の危険箇所を学校の安全担当者を含む事務局員で精査し、改善策の必要があると認められた場所については、警察、道路管理者、学校、町等の関係機関が合同点検を行い対策を協議しております。

なお、町では、園・学校、PTA、自治会、老人クラブ、婦人会、交通指導隊、その他、子どもたちの指導にかかわる各種団体等の代表者による開成町学校・地域安全推進委員会が組織されております。昨年5月に開催されました委員会では、議員に御質問いただいております「自動車の歩道への突っ込み事故に対する指導についての意見交換会」を議事に挙げ、報道された事故事例や松田警察署から町環境防災課へ提供された資料による開成町での事故類型等をもとに、事故防止指導のポイントについても出席者で意見を出し合い、安全な登下校に対する取り組みを確認しております。

通学路上での交通事故防止については、子どもたちも十分に注意しておりますが

自宅から学校までの経路で、これでもう絶対に安全ということはありません。より安全な経路で登下校がされるように、様々な機会を捉えて子どもたちへの指導や関係機関への協力要請をしております。中でも、地域で多くの方々が登下校時の指導、見守りに参加してくださっておりますことは、大変感謝しているところであります。今後も、さらに多くの方々に参加していただくことで、子どもたちの安全が守られることを望んでおります。

通学路の安全対策に係るハード対策としては、別添の図面を配付させていただきましたが、平成25年度に、開成小学校の通学路である町道223号線の西福寺東側の町道201号線とのT字路から、南に向かって、ネットヨタ湘南開成店北側の町道227号線とのY字路までの区間約470メートル及び開成南小学校の通学路である町道229号線のロピア南側、県道78号（御殿場大井線）の上河原橋交差点から、要定川沿いを南に向かって、町道235号線とのT字路までの区間約400メートル、町道235号線の要定川にかかる柳橋から、東に向かって、北側から接する町道229号線とのT字路までの区間約150メートルの3カ所で、合計約1,020メートルについて路肩のカラー舗装化を実施いたしました。

また、平成27年度及び28年度には、開成小学校の通学路である町道227号線、坪井歯科医院西側の町道201号線とのT字路から、南に向かって、ネットヨタ湘南開成店北側の町道223号線とのY字路までの区間約450メートルの路肩を舗装補修工事にあわせてカラー舗装化いたしました。今後も計画的に、路肩のカラー舗装化に取り組んでまいります。

次に、二つ目の道路拡幅の計画がある町道について、交差点間を区間とした工事着手ではなく部分着手により人の安全を確保するための回避所の確保について、お答えをいたします。

用地取得を伴う町道改良工事にあたっては、歩行者・自転車の通行及び車両の走行の安全性向上が図られる交差点間など、一連（ひとつながりのまとまった区間）で整備が可能で事業効果が見込まれる箇所から順次、地権者の皆様の協力を得ながら用地取得及び工事を推進していきたいと考えております。なお、所有者の所在の把握が難しい土地など、早期の用地取得が困難な箇所がある場合には、当該箇所の課題解決に努めながら一連区間ではない箇所についても着手を図り、当該道路の安全性向上に取り組んでまいります。

現在、改良工事を推進している町道235号線については、こちらも図面を添付させていただきましたが、町道の起点である宮台、露木酒店先の南足柄市境から東に向かって要定川にかかる柳橋、町道229号線とのT字路、牛島自治会館、開成中央通りや県道720号（怒田開成小田原線）との交差点を通り、開成駅北側の新松田7号踏切を通過し、終点の酒匂川堤防に接する町道304-3号線までの区間約1,550メートルのうち、柳橋の西側付近から東に向かって永田酒店横を経て町道229号線とのT字路までの区間約180メートルと、牛島自治会館東側から開成中央通りとの交差点を通り吉原医院西側の交差点までの区間約140メートル

の合計約 320 メートルが拡幅改良済であります。

また、県道 720 号（怒田開成小田原線）との交差点から町道 304-3 号線までの区間約 350 メートルは、踏切区間を除き、道路の南側については昭和 57 年から平成 8 年度にかけて施行した開成駅周辺地区土地区画整理事業において整備済みであります。なお、町道 229 号線との T 字路付近の 1 カ所と県道 720 号（怒田開成小田原線）交差点西側付近の 2 カ所の合計 3 カ所、約 50 メートルについては、住宅の建てかえに伴い宅地を後退していただき、片側のみであります但道路拡幅をしております。

そのほかの区間約 830 メートルについては未着手であり、道路改良に向けて引き続き地権者の皆様をはじめ、関係者の皆様の御協力をお願いしたいと考えております。

次に、三つ目の道路標示が薄れている、注意を促すには有効と考えるが予算措置及び補修計画は万全かについて、お答えをいたします。

路面標示には、道路交通法に基づき警察が設置するものと、道路法に基づき開成町などの道路管理者が設置するものに分かれております。横断歩道や停止線などは警察が、外側線などは道路管理者が設置をいたします。止まれ、横断歩道などの道路交通法に基づく路面標示の設置及び引き直しについては、町から所管の松田警察署に要望をし、松田警察署から神奈川県警察本部交通規制課へ路面標示の設置及び引き直しが上申されます。その後、神奈川県警察本部交通規制課が現地確認を行い、緊急度、地域バランスなどを考慮し、優先順位をつけて設置をされるということになっております。

路面標示については、自治会要望等により全体を把握し、松田警察署に要望を実施しております。さらに、毎月、職員によるパトロール活動を実施し、状況の変化を把握しております。パトロール結果をもとに再点検を実施し、松田警察署に重ねて要望活動の実施をしております。町所管の町道における外側線などの路面標示については、歩行者及び車両の交通量や地域バランスなどを考慮し、舗装補修工事にあわせて整備するなど、順次、計画的に補修してまいります。

次に、4 点目の開発に伴い道路状況に変化がうかがえる、時間を限定した指定方向外進行禁止や進入禁止等、地域住民を巻き込んだ中での交通規制の検討をについて、お答えをいたします。

町内の交通の状況は、みなみ地区の区画整理に伴う開発や開成中央通り、開成みなみ通り及び足柄紫水大橋の開通などにより、道路状況は大きく変化をしております。こちら資料を添付させていただきましたが、実際の交通量で確認すると、平成 26 年 3 月の足柄紫水大橋の開通と平成 26 年 6 月の開成中央通りの開通によって、開成駅南側交差点の西側（開成みなみ通り側）においては、開通前の平成 24 年 2 月の 12 時間交通量 4,948 台が、開通 1 年後の平成 27 年 3 月においては 9,743 台と倍増しております。開成中央通りの町道 235 号線との交差点の南側においても、開通後、間もない平成 26 年 7 月の 12 時間交通量 2,325 台が、

平成28年7月には4,734台に、こちらも倍増しております。

今年度中に都市計画道路山北開成小田原線の町道235号線交差点から南部コミュニティセンターまでの歩道部分が完成する予定であり、歩行者の流れが変わるなど、交通状況がさらに変化することが考えられます。今後、交通状況が大きく変化するタイミングで、地域、町、警察などの関係機関が連携し、地域の交通課題を研究、検討し、交通規制の方法などについて地域が主体となって課題解決に向けて解決策を導き出していくことは有効であると考えております。交通安全教育を推進していくという観点で、地域住民の皆さん、警察等関係機関と協働して、より安全な交通環境の整備を図っていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

それでは、町長答弁が終わりましたので、再質問に移りたいと思います。

町長答弁の中で述べられた開成町学校地域安全推進委員会という委員会名が具体的に挙げた中で、町では、園、学校、PTA、自治会、老人クラブ、婦人会、交通指導隊、その他と連携をとった中で安全点検等、組織した中で対策をしているというような答弁がありました。

安全対策をするにあたってのいろいろな資料を見ている中で、聞きたいのですけれども、開成町学校地域安全推進委員会事務局員会議というものがあられると思います。略して安全担当者会と言われているのですか。そこら辺のいろいろな組織、先程、町長が述べたように、いろいろな各種団体の方々が寄り添った中で会議をしていると思うのですが、その中で出てきたいろいろな危険箇所だとか、こういうふうに安全対策をしたほうが良いよというか、前向きな意見が出てくるのだと思います。それを吸い上げる委員会として、その裏に安全担当者会というのがあるのだと思うのですけれども、そこら辺の活動の説明。

役割というものを1点、聞きたいのと、あと、学校には運営協議会、コミュニティ・スクールというものが全部の学校に配置されていると思います。そこでは保護者、地域の皆さんということで、やはり重複したメンバーが組織した中で協議会というものがなされておるところなのですが、そことの学校関係でいえば絡みですね。協議した内容をお互い、重複して同じ人なのかどうか分からないですけれども、どのような感じの中で絡めているのか、そこを1点、聞きたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、山田議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、学校地域安全推進委員会の安全担当者会議でございます。こちらは、先程言われました安全推進委員会の下部組織としまして、各園・学校の安全担当者と、あと

教育委員会の総務課の事務局の担当者の会議となつてございます。こちらの関係につきましては、まず各学校のPTAと学校で点検等を行いまして、そちらの点検結果を持ち寄った中で、さらに担当者会議の中で、この場所は危険だろうというようなところを精査しまして、そちらをもとに先程、町長答弁にもございましたが、交通安全プログラムというところで警察関係者、道路関係者等をあわせまして現地調査等を行っているところでございます。

もう一つのコミュニティ・スクール、学校運営協議会の関係でございますけれども、こちら学校も学校の担当者及びPTA会長さん等も入られておりまして、ある程度かぶっている部分はございますけれども、あと、こちらは自治会代表の方とかも入っておりますので、重なる方はおられますけれども、また違った角度でそういったところの御意見もいただいておりますので。ですから、全く同じような重なりというところはございませんので、両方の意見を参考にしながら、学校等では、そういった危険箇所等、そういったものを精査をしているような状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

かぶっているところはあるというような答弁の中で、要は、いろいろな会議があり過ぎても、最終的にまとめるところはどこなのだというのが一番重要だと思うのです。それを、危険箇所等、安全対策の措置をとらないところを、権限のあるところがそれなりの機関に要望をするというまとめ方をしないと、各委員会がばらばらにやっても効力というものがないので、そこら辺を懸念するというところがありまして。学校運営委員会、コミュニティ・スクール並びに地域安全推進委員会で個々に意見が出ているという中で、それを最終的にまとめるのが先程言っていた安全担当者会なのかどうか、そこら辺、説明をいただきたいのです。その組織的なものの配置というのですか、それがしっかりとできていて要望がちゃんと挙がっているのであれば、これは何ら問題がないので、再質問にはならないので次の課題に行くのですが。

それと、もう1点、開成町には開成町交通安全対策協議会というものもあります。これは町長がトップでやられていると思うのですが、議会側からも1名入った中で協議をしていると思います。以前、自分もその議員として任命されて会議には行っていますので、内容等は若干理解しているところなのですが、そこら辺の全ての組織が安全・安心に対しての共通認識の中でネットワークをとり、提言ないし助言を各部署に出されるという体制がとれているのかというものを具体的に述べてもらいたいのです。仮に、できていないのであれば今後の改善点、どこが中心になって歩行者の安全確保をとっていくかというものの構図をちょっと知りたいので、そこら辺の説明をよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

御質問にお答えしたいと思います。

ちょっと長くなってしまうから端的になのですが、組織がいっぱいあるということは確かなのですが、それぞれ目的が違うということをまず御理解していただきたいと思います。今のいわゆる通学路についての基本的な精査をしているのは、先程言いました各学校の安全担当者の会議というのが一番、細かに具体的に精査するという会議です。その問題点をクリアしていくのが、開成町通学路交通安全プログラムという会議の中で、今度は各団体が集まってやるものです。学校運営協議会というのは、それに附随して、たくさんの学校経営に附随したものをやっているの、本当に通学路のことについて一番細かにやっているのはというと、1番は、学校の担当者が集まった担当者会議が一番精査している会議だと御理解していただければと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

そうだなと思ったところであります。そのような中で、安全担当者会というのが大変重要であるというのは認識しましたので、それは、いろいろな会議から出ている交通安全の問題については、ぜひ、町部局にぶつけた中で予算措置等をして改善策というものを打ち出していきたいなという。

これについては、先程言っていた通学路の部分の話になると思います。通学路については、学校長が決定して教育委員会が承認するという答弁がされたわけですので、その前段の中で安全担当者会が活動しているということで、ぜひ、こちら辺は、様々な意見というものを会議だけで集約するのではなくて。会議に出ている人の意見等も様々、出ているのです、町中では。そういうような部分では、我々、自分のところ言えば、通学路の部分では、こういうところが危険だよという、こういう問題が起きているよというのも確かに相談が来ていますので、ぜひ、そこら辺は、改善をするという方向性に持っていくための意義のある会議にしていただきたいと思いますと思うところであります。

全くやっていないと言っているわけではなくて様々な、先程、道路改良を含めた中でグリーンベルトの距離等、町長答弁の中では述べられているのですが、それはそれで、できているところは評価しているのですが、未完成部分、もしくは、もう少し改善余地があるところについては要望というものが出ているので、そういうところは、先程言った安全担当者会の中で危険箇所を見に行っているわけですから、それを、どうやったら安全対策が万全になるのかというところまでやって。単なる要望をしているだけでは改善にならないので、仮に要望が通らない場合の改善策というのはどうしたら良いのかというものも提案として考えるべきではないのかなと

思うところなのですが、そこら辺の考え方というのはどのように考えているのか、答弁いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

基本的には、やはり子どもたちが現場指導して安全に登下校できるということが前提ですので、先程、町長答弁にもありましたように、年間、大体6回ぐらい集団下校をしますので、その中で危険箇所を子どもたちと共有しながら安全に登下校できるようにという現場指導が一番かなと捉えています。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

基本的には交通安全教育の普及という部分が重要だというのは、それは理解はしております。どんなに囲われた歩道をつくろうが、車が突っ込んでくるような事例なんかもあるので、完全に防ぐというのは無理だということは私も理解しているところなのですが、そうは言っても財源を投入した中で回避するという、なるべく事故を起こさないような形の対処というものはできるのではないのかなと思うところがあります。

とにかく、行政の批判をするわけではないですけれども、大きな事故が起きると、その付近はいろいろな対策がとられてくるのです。看板をつけてみたり、警備員を置いてみたりという。自分からすると、起きてからではなくて、そういう会議の中で危険箇所が挙げられているわけですから、そこをどうしたら良い状況に持っていけるのかということまで持っていけないと、これは議論が話し合いで終わっただけで、歩行者という言い方が良いのか、生徒という言い方が良いのか、今は限定した中での通学路の話になってしまっていますので、歩いている人の安全確保というのができないと思うのですが。

ここら辺は、教育委員会としても、それは適時、会議の中でも指摘をし、やっているよというような先程、答弁もありましたので、逆に言うと道路改良を含めた中で、町部局は考え方、それをどのように持っているのか。これは予算も絡んでくるので、すぐに「できるよ」とはなかなか言えない部分はあると思います。先程、町長答弁の中では、交差点間を区間として1区間を、できれば費用対効果も含めた中で工事をやりたいよと。これが基本ベースだというのは、分かります。しかしながら、235号線のように、ある土地のところにいろいろな地権者の権利関係があって、なかなか収用ができなくてストップしているという。

事業のときには臨機応変に用地買収をした中で安全地帯を確保していきますよという答弁はいただいたのですが、基本ベースは、それで費用対効果を見るということも分かります。しかし、通学路に関しては、やはり指定する以上は、安全確保という

のは、全部できなくても、じゃあ、できないならできないなりのその箇所のできる改善点というのは必ず考えればあるはずなのです。そこら辺をちゃんと認識されているのかどうか、考えているのかどうか。そこら辺、1点、教育委員会は分かりましたので、流れ的なもの、町部局の考え方というものをお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、通学路に関して教育委員会から、きちんと一番現場を知っている先生方を含め、PTAも含めて、通学路の決定ほか話がありましたけれども、町としても、子どもたちは開成町の宝でありますので、それは教育委員会だけに任せる話ではなくて、町のできる部分ということで先程のカラー舗装化の話もありますし、それ以外に、通学路に関してはブロック塀などの危険箇所についても優先的に地権者の皆さんにお願いをしながら改善をしていくということも今やっております。

具体的に、通学路の中で235号線の部分において、狭い本当に危険な箇所が実際にある場所を私も認識しておりますけれども、そういった中で、工事はできるだけその区間を優先的にできればとは町としても考えておりますけれども、土地の問題というのはなかなか難しい問題で、それぞれの地権者の合意を得られない部分があって、できるところからやっておりますけれども。通学路に関して、やはり優先的に地権者の合意が得られて先に道路を広げて安全な歩行に持っていけるように、町としても考えて、これからもそのような方向で進めていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

要するに、大きな財源を使った中での拡幅工事というのは一番良いやり方なのですけれども、それ以外にできることはあると思うのです。事故防止対策として、例えば、極端な話、広げるということを言いながら、ある場所では車道を狭めるという。そこで、車の速度が出ているのを止めるという中で安全対策をする。また、路面標示の中では「歩行者注意」や「スクールゾーン」とか、そういうものはあるのですけれども、「歩行者注意」というものを路面に書いてみたりとか。あと、歩行者用の防護柵、ガードコーン。最近、よく道路で使われていると思うのですけれども、舗装面なんかアンカーで止めて、黄色いポールみたいなものが、あれは何千円で購入できるので、そういうものをつけるというような中で、そんな大した予算はかからないで安全対策は十分できると思うのです。

そこら辺の、もうここは道路を拡幅してちゃんとつくるからいいのだよではなくて、PTAからも学校側には、例えば235号線については通学路として一番危険な箇所というのはいつも出ているはずなのです。それは、ずっと何年も町も聞いているはずなのです。事故は起きていないですよ、ないのですけれども、やはり放置されているという部分に歩行者からしてみると安全対策に不安が来るといふ部分が

ありますので、そこら辺の道路拡幅ができるまでの間でもできることがあるのではないかと、今、事例を出したのですけれども、ここら辺は前向きに考えるべきではないのかなと思うのですが。

簡単にそう言うのですけれども、なかなか、これに対しては財源というものがなければできないという部分で、例えば、交通安全対策特別交付金というものが平成27年度決算ベースでいえば247万1,000円あり、そのほかに地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税がある中で、これは基準財政収入額等あった中で収入で入ってくる普通交付税の一種ですが、これを見ていると特定財源ではないではないですか。繰り入れされているのは一般財源として入れている中で、極端なことを言うと、この財源が入ってきて総額で大体8,853万円ぐらいあるのですか。

計算するとそのぐらいになるのですが、これは一般財源に投入されると、本来であれば道だとか交通安全対策なんかに使ってもらいたいなというのですが、そのときの例えば庁舎建設をつくるのだよというような大きな事業があるときというのは、なかなか道路財源に持っていけないという部分は理解するのですけれども、今後、南部は区画整理という手法の中で道路をあれだけきれいにした中で、止まってしまうといけないので、一般財源とはいえ優先的に最低限、入ってきている予算というのは使うべきではないのかなという思いもある中で、やはり財源を振り向けてもらいたいと思うのですが。そこら辺の財源の使い道の中で、一般財源にこれは入っているのだから、区別してこれを使わなくてはいけないという考えはないよとか、そういう意見はあろうと思いますけれども、町としての考え方というものをお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、山田議員から危険な通学路の箇所、また、そこがいきなり道路拡幅ができない現状の中で、今できることのいろいろな提案をいただきましたので、それは予算的なものも含めて、できる部分、できない部分、もちろんありますけれども、いろいろ精査しながら今の御提案をできるだけ導入しながら、子どもたちの交通安全、また通学路の安全確保に向けてやっていきたいと。できるだけ国、県の補助金を、そういう意味も含めて確保しながら、そういう財源確保もあわせてやっていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

要するに、いろいろな補助金等を獲得しながらやっていきたいというのは、それは理解しますので、ぜひ、それは積極的に。要望でとどまるのではなくて、できることというものを、一般財源とは言いながらもやっていただけるのかどうかという。

例えば、一つの例を言わせてもらいますと、交通安全対策特別交付金制度という

ものは、昭和43年に道路交通法の改正により創設された交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入を原資として、地方公共団体が単独で行う道路・交通安全施設整備の経費に充てるための財源として交付されているというものが、この交通安全対策特別交付金制度という。しかし、これは裏側では一般財源という名のもとで入っていく中で、交付金の使途ということで、例示として信号機だとか道路標示だとか横断歩道橋、柵、道路反射鏡等を使途として使ってくださいよというものが示されているわけではないですか。

こういうものが反則金に基づいて交付されているのだよということは、逆に違反者が納めている財源ではないですか。こういうものをもう少しアピールした中で、例えば、どこどこの、先程言った平成27年度でいえば247万1,000円ですよ。例えば、250万使って安全柵ができたのだよとか、そういうようなものも一つの啓発事例だと思うのです。そういう財源をもとに、こういうものをつくったのだよとか。そういうふうに啓発した中で安全というものを町民を含めた中でやっていくというのもすごく重要だと思うので、つくって終わりではなくて、つくる過程も大事だと思いますので、ぜひ、そこら辺は、そういう形の中で啓発しながら安全対策としてやっていただきたいのと。

予算枠というのですか、それを有効に使う考え方というのはあるのかどうか。一般財源に先程から言っているように入ってしまうという中で、特定ではないので見えない部分というのはあるのですけれども、そこら辺をもうちょっと詳しく考え方を聞きたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、財源の御質問でしたので、私からお答えをさせていただきたいと思います。

議員御指摘の交通安全対策特別交付金、これから御審議いただきます29年度予算においても230万円の予算計上がされてございます。使途につきましては、先程、御発言があったとおり道路標識、柵、反射鏡ということで、毎年、交通安全対策というところで、交通安全対策事業費の中で例えば道路反射鏡の設置工事費であるとか、その他、交通安全対策にこちらの経費は、一般財源ですから表向きは充当とはなってございませんけれども、当然、その入ってきたお金を使って事業を実施していると御理解をいただきたいと思います。

それから、先程、地方揮発油譲与税等のお話がございましたけれども、こちらも来年度予算で申しあげますと、道路橋りょう費の道路維持費だけでも一般財源3,400万円ほどの投入となつてございますから、目に見えた形でないとおっしゃいますけれども、こういった予算書の中では3,400万以上の一般財源を充てがっているということからすれば、使途が特定されていないとは言いながらも、そういったところに使っていくことが望ましいというものについては、きちんと充当して

事業を起こしているというふうに御理解をいただきたいと思います。

ただ、そこら辺を、例えば、設置したものに対して、これがそのお金でできているのですという表現をするということはなかなか難しいので、こういったものがあるって、予算の説明とかあらましの中では、町民の皆様には、こういうものに使っていますよということで表現していくということで、もう少し踏み込んだ表現でお伝えをするということは今後検討させていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

要するに、見た目だけの問題ではなくて過程というものが大事であって、そこら辺の情報共有をすることによって安全・安心という部分に注目があたった中で、例えば、お子さんが通学路を通っているときに住民の方がちょっと見ていてあげようかなとか、通学の時間には見ていてあげようかなとか、そういうものにつながっていくのかなと思いますので。町だけが安全対策の措置をとるという考え方のスタンスよりも、町民を巻き込んだ中での安全対策というものはどういうものかと。

例えば、先程、言っていた240万ぐらいの費用ですね、いろいろなカーブミラーを使っているというような答弁もいただきましたが、その財源を有効に、どのようにして安全対策ができるのかというところまでいけば、これは、さらに町民の目で安全管理ができていくのかなと思いますので。次の段階にステップアップという部分での提案でありましたので、ぜひ、そこら辺は。財源のもととなるものは、こういうものが原資として出た中で、こういう事業が行われているのだよというものも広報等で発信していただいてもいいのかなと思いますので、ぜひ、これは前向きにやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、これはちょっとまた違う話になるのですが、ある住民の方がうちにクレームを言ってきたのと、確認をしてきたのですが、ある商業施設に車の往来、駐車場が大きい、ここではどことは言いませんが、ある商業施設に来るお客様の車の往来、町道に出るところでの衝突という。衝突というのは車の衝突ではなくて、人間と運転者、歩行者との争いというものがあったのです。その商業施設は、企業倫理にのっとりた中で自分のところで警備員を配置して、3時から4時まで、要は子どもが通学路を通る時間に自発的に警備員を置いて、1時間だけ危なくないようにという対処をしてくださっている施設があります。先月からやり出しております。

これは、そこまでいく過程の中で、その商業施設のところに要は子どもの親が言ってクレームを言ったのです。「おまえのところのお客さんは何だ。危ないじゃないか」というので争いがあって、地域住民と商業施設との中で、そのような中で、そのお店屋さんは対処をいただいて、実費にて警備員を置いて安全確保を子どもが通る時間帯を集中した中で1時間だけやってくれているという。

これは大変ありがたいと思っているところなのですが、そこで自分のところに聞きに来たという中では、子どもの通学時間というのは何時なのだよというのを率直

に聞いてきました。一番集中するのは3時から4時だよという、時によっては1時で早く帰るときもありますよというような話をした中で、できれば、そういう施設なんかも連携をしていただいて、どの時間が一番、歩行者が多いというの、やはり、これはコミュニケーションをとっていかなくてはいけないのではないのかなと感じているところなのですが。

そこら辺の商業施設、要は商売をやっているお店屋さんですね、そことの連携ですか、開発行為になると思いますので、事前に町とすれば、どこまでした中でお願いをしているというか要望をしているのか。単なる開発に伴う要件が整えば判子を押してオーケーですよというスタンスをとっているのか、ある程度、車の往来が激しいようなところには警備員を置きなさいとか、そういう要望を事前にやっているのか、開発段階で。仮に、そういう要項があるのかどうか、そこら辺の確認と。それは、事前の話ですよ。仮にクレームが出た場合の対処として、どういう接点を取りながら安全確保というものをしているのかどうか、そこら辺のシステムのものを町側に聞きたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、まず開発行為にかかわる協議の内容についてお答えいたします。

一般的に大型商業施設等の開設にあたりましては、侵入経路につきまして、道路管理者とか交通管理者との関係機関の指示に従って侵入経路については定めなさいということで協議をしてございます。

あと、もう1点。開発するにおきまして、いわゆる駐車場周辺の道路等の状況が予想として混雑が予想されるとか、そういった場合も、必要に応じて交通整理員を配置いたしまして交通安全に努めてくださいというような協議をしてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

2点目の御質問の、もし危険な状況が起きた場合ということでの御回答をさせていただきます。

交通事故防止の観点から、商業施設に対しまして、改めまして車両の出入りの方法ですとか安全対策につきましての協議を町から差し上げまして、その中で十分に安全対策をとっていただきますよう、そういった形で申し入れ等を実施していくような形になろうかと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

しているという前提の中での答弁がされたと思うのですが、していないから、ここで発言させてもらっているのですけれども。それを具体的に言えというような話なのか、質問が終わってから言うてくださいますよ、改善しますよというような答弁なのかはちょっと分からないのですけれども。

その指摘箇所というのは、これ通学路とは、それが、ある意味、学校児童の安全対策にもつながるのですが、通常の歩行者とひとくくりにしたときでも、そういう部分というのは町がもうちょっとと言って指導するべきではないのかなというふうな、指導ですよ、お願いではないですよ、それぐらいの効力を持った中で協議をするべきではないのかなと思うのですが、そこら辺の仕組み的な部分。そこまでは強制に言えないのだよ、もう、それは常にお願ひするしかできないのだよという部分をお聞きしたいのですが。仮にそうであれば、次の対策というものを処置しなくてはいけないと思うのです。そこら辺、改善をしたいので、前向きな部分での答弁をいただきたいと思うのですけれども。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

それでは、私から御回答させていただきたいと思ひますけれども、おっしゃっており、基本的には道路交通法ですとか法律があるわけですから、それで免許を持っておられる、車を運転している場合は持っているわけですから、ドライバーの交通法規というか、それが一番のことだと思います。その部分で違反があれば、これは当然、法律的に規制をして取り締まりをしていく。それは警察の仕事になりますけれども。

ただ、言われるとおり、大型商業施設とかでかなり交通量が多いですとか、そういった場合には、ちょっと今の議員の言われている場所というのは、うちは情報を得ていないので後ほど、こういうところだよということがあれば、その部分について。これは規制ができないので、お願いという形にはなろうかと思ひます。もう少しガードマンの滞在時間を長くしてほしいですとか、人数を多くしてほしいですとか、あるいは、こういう実情があるのですよというようなことは丁寧に言っていきたいなと。

御質問の指導なのかどうなのかと言われると、なかなか、開発時点では指導はできますけれども、開発後になって状況が変化してきてとなると、これは、やはりお願いという形にはなっていくのかなと思ひます。ただ、行政も警察と協力をして、何かあれば、その近くでキャンペーンをするですとか、そういったことは考えられますので、あるいは広報等で周知するということはできますので、それは努力していきたいと思ひます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

具体のところの話をしていなかったのですが、なかなか見えない部分があるのですが、これは言っても大丈夫だと思うので。上河原2号橋の上ですね、要定川の、そこら辺を、停止線があるわけではないのですけれども、商業施設から出るときに、手前では警備員がいます。しかし、駐車場から出そうというもので、こうやっている中で次々出てくる。それが、自分たちが優先だと思って本来の優先の、町道に出るところなのでも、それを下から車が来ているのに出て行って、そこで争いが大変多いのです。子どもなんかは、そこが危ないというのは分かっているので通ります。しかし、ある程度年齢のいく人が自転車で通ったりとかする人は、ヒヤットスポットではないですけれども、そういう箇所になっているので、そこら辺は例えば、企業倫理の中で言えば、ある場所は3時から4時までの間、安全対策を講じるために、それ専属で警備員を1時間だけ設置していますよという事例を出した上で、ある企業にお願いに行けば、これは、では、そちらもやるなら、うちもやろうではないかという啓発にもなると思うので。事例も出さないで単なる安全管理をしてくれと言うだけではなくて、危険箇所というのは分かっているので、停止線を設けるか、もしくは、そういう警備員を置いた中で安全対策をお願いしに行くというのは、ぜひ、やっていていただきたいという。これは、改善していただきたいとお願いします。進めていていただきたいと思います。今、具体の部分を行いましたけれども。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

分かりました。現場といいますか、状況を早急に調査して、しかるべき対応はしていきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

よろしくお願いします。一つ一つ危険箇所がなくなっていけばいいのかなと思いますので、ぜひ前向きな方面でやっていていただきたいと思います。

それと、あと、残り少ない時間の中で、ここに開成町の通学路図ということで持ってきました。これを見る中では、今までの通学路というのは、安全対策の処置ができていないところでも、人がいっぱい通るであろうという位置を優先的というのですか、部分に通学路の指定をしていたというのが今までの流れだと思います。

基本は、自分たちの身は自分で守るのだよというのが基本なのは分かりますが、保護者を交えた中では通学路に指定した部分というのは道路改良というのは前向きにやっていてもらいたいという要望がある中で、一般質問する前に教育委員会と話をした中で、通学路の考え方というものをどう考えているのだという部分のヒアリングをしたときに、開成町については区画整理のところの太い県道、みなみ通りですね、あと開成中央通りができたことによって、18メートルよりも下の話にな

ってしまいますけど、そういう太い線を中心とした中で通学路を設定するべきだという。

要するに、枝の部分というのは教育委員会で指定するのではなくて、教育委員会とすればちゃんと歩道ができているところを指定した中で、それに基づいて、一番近いメインのところ自分たちが、自分というか、親も含めた中で安全教育をした中で、どの道が一番安全なのかというルートを検索した中で通学路に誘導するというのが一番適しているのではないのかなという投げかけをして、経緯的なものはちょっと分からないのですが、PTAの総会のときに通学路の変更として即座に動いてくれたということでお知らせをしています。

南小については、ちゃんと段階を踏んだ中で通学路の変更をされたということでは良かったと思うのですが、その中で気になるのは、下島地域の小田急線のところでいえば、今後、踏切については通学路としては指定しないということを言い切ったという中では、そこら辺の考え方と、あと紫水大橋のアクセスを回ったような行き方というのも一つあると思います。そこら辺を、最後に考え方ですね、踏切は通さないという部分をPTA総会のときに述べていますので、そこら辺の考え方と、あと開成小学校については変更されていないようなので、そこら辺の今後の状況等を含めた中で答弁いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

通学路の指定に関しましては、ここでといいますか、従前から、より安全であろう場所を指定しているところでございます。それで、今般、御指摘の中央通り、また、みなみ通り、こちらの道路状況の変化が起きましたので、それに合わせた形でやっていくと。そのときの考え方は、おっしゃられましたとおり、より太いところ、歩道等の整備がされているところにつきましては、そちらを通していくということを優先的に考えていると。

そういう考え方につきましては、町長答弁の中にもありました学校地域安全推進協議会、もしくは、その前段の交通安全のプログラムの中でも事前に十分調査した上で、このプログラムの中では、答弁の中にもありましたとおり、現場の点検を行っております。学校担当者、道路管理者、警察、そういった方々の御意見を伺いながら、来年度に向けて、どういうふうな形で変更していこうかということを連携した上で、そういった決定をされているものでございます。

そういったところで、それぞれの段階で、状況を学校が見まして、先程の踏切もそうなのですが、より安全な経路が確保できている場合は、そちらを優先して通すということが優先的な考え方ということで御理解いただきたいと思います。

開成小学校は先程の答弁の中で申しましたつもりだったのですが、交通状況の変化が起きた場合は、そういったことに応じてやっていくと。開成小学校周辺におきましては、そういった部分が今現在、見られていないので、状況が起きまし

たら、そういう形で検討させていただきます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

時間が来ました。はい、山田議員。

○2番（山田貴弘）

終わります。ちょっとオーバーしましたけれども、すみません。